

## 第27回久慈市議会臨時会会議録

### 議事日程第1号

平成23年4月26日（火曜日）午前10時00分開議

#### 第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

#### 第2 会議録署名議員の指名

#### 第3 議案第1号から議案第14号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

#### 第4 議案第1号（質疑・討論・採決）

#### 第5 議案第2号（質疑・討論・採決）

#### 第6 議案第3号（質疑・討論・採決）

#### 第7 議案第4号（質疑・討論・採決）

#### 第8 議案第5号（質疑・討論・採決）

#### 第9 議案第6号（質疑・討論・採決）

#### 第10 議案第7号（質疑・討論・採決）

#### 第11 議案第8号（質疑・討論・採決）

#### 第12 議案第9号（質疑・討論・採決）

#### 第13 議案第10号（質疑・討論・採決）

#### 第14 議案第11号（質疑・討論・採決）

#### 第15 議案第12号（質疑・討論・採決）

#### 第16 議案第13号（質疑・討論・採決）

#### 第17 議案第14号（質疑・討論・採決）

#### 第18 発議案第43号（採決）

別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第5号 平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第6号 市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第7号 応急生活資金貸付基金条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第8号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（第1号）

議案第9号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第10号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第12号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第13号 平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第14号 東日本大震災に伴う市税の納期の特例に関する条例

### 会議に付した事件

#### 日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 平成22年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第2号 平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第3号 平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第4号 平成22年度久慈市公共下水道事業特

日程第4 議案第1号 平成22年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第5 議案第2号 平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第6 議案第3号 平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第7 議案第4号 平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第8 議案第5号 平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し

承認を求めることについて

日程第9 議案第6号 市税条例の一部を改正する  
条例の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第10 議案第7号 応急生活資金貸付基金条例  
の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を  
求めることについて

日程第11 議案第8号 平成23年度久慈市一般会計  
補正予算(第1号)

日程第12 議案第9号 平成23年度久慈市国民健康  
保険特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第10号 平成23年度久慈市魚市場事  
業特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第11号 平成23年度久慈市漁業集落  
排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第15 議案第12号 平成23年度久慈市公共下水  
道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第16 議案第13号 平成23年度久慈市水道事業  
会計補正予算(第1号)

日程第17 議案第14号 東日本大震災に伴う市税の  
納期の特例に関する条例

日程第18 発議案第43号 久慈市議会の議員の議員  
報酬等に関する条例の一部を改正する条例

#### 出席議員(26名)

1 番 梶谷武由君 2 番 山田光君  
3 番 上山昭彦君 4 番 泉川博明君  
5 番 木ノ下祐治君 6 番 藤島文男君  
7 番 砂川利男君 8 番 畑中勇吉君  
9 番 小倉建一君 10 番 山口健一君  
11 番 中平浩志君 12 番 澤里富雄君  
13 番 佐々木栄幸君 14 番 桑田鉄男君  
15 番 堀崎松男君 16 番 大久保隆實君  
17 番 小野寺勝也君 18 番 城内仲悦君  
19 番 下斗米一男君 20 番 中塚佳男君  
21 番 下舘祥二君 22 番 大沢俊光君  
23 番 濱欠明宏君 24 番 八重櫻友夫君  
25 番 高屋敷英則君 26 番 宮澤憲司君

欠席議員(なし)

#### 事務局職員出席者

事務局次長 中務秀雄 庶務グループ 外谷隆司  
総括主査

議事グループ 眞角泰光 主 事 長 内 紳 悟  
総括主査

#### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君  
副 市 長 未崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君  
総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部部長 菊池 修一君  
市民生活部長 中居 正剛君 健康福祉部長(兼福祉事務所長) 野田口 茂君  
農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君  
建設部長(兼水道事務所長) 晴山 聡君 教育委員長 鹿糠 敏文君  
教育長 亀田 公明君 教育次長 宇部 辰喜君  
選挙管理委員会委員長 鹿糠 孝三君 監査委員 石渡 高雄君  
農業委員会会長 荒澤 光一君 総務部総務課長(併選挙事務局長) 勝田 恒男君  
教育委員会総務学事課長 鹿糠沢光夫君 監査委員 松本 賢君  
農業委員会事務局 藤森 智君

午前10時00分 開会・開議

○議長(宮澤憲司君) ただいまから第27回久慈市議  
会臨時会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

○議長(宮澤憲司君) 諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあり  
ます。

次に、議員発議案1件をお手元に配付してあります。

[参 考]

発議案第43号

久慈市議会の議員の議員報酬等に関する条例の  
一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第  
14条の規定により提出します。

平成23年4月26日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 中平 浩志

提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

久慈市議会の議員の議員報酬等に関する条例の  
一部を改正する条例

久慈市議会の議員の議員報酬等に関する条例(平成

20年久慈市条例第12号)の一部を次のように改正する。  
附則に次の1項を加える。

(平成23年5月1日から平成24年3月31日までに支給する議員等の議員報酬の特例)

6 第3条第1項の規定にかかわらず、議員等の平成23年5月1日から平成24年3月31日までの期間に係る議員報酬は、市議会の議長にあっては月額347,400円、副議長にあっては月額297,900円、議員にあっては月額272,700円とする。

#### 附 則

この条例は、平成23年5月1日から施行する。

#### 提案理由

平成23年5月1日から平成24年3月31日までの期間に係る市議会の議長、副議長及び議員の議員報酬を改定しようとするものである。

~~~~~

#### 市長の諸般の報告

○議長(宮澤憲司君) この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

[市長山内隆文君登壇]

○市長(山内隆文君) 東日本大震災に係る対応等について、諸般の報告を申し上げます。

去る3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生し、この地震とともに大津波が襲来したことにより、沿岸部を中心に未曾有の被害がもたらされたところであります。市では、気象庁から大津波警報が発表されると同時に、久慈市災害対策本部を設置し、沿岸地区住民に避難指示を発令するとともに、各防災関係機関と連携し、総力を挙げてその初動対応に努めたところであります。

この大津波は、沿岸部の防潮堤を乗り越え、久慈港での津波の高さは気象庁の調査によりますと、8.6メートル、また、久喜漁港付近での遡上高は、市の調査では27メートル程度にもなり、凄まじい破壊力で次々と建物を投げ倒し、一瞬にしてがれきの山に変えてしまいました。

このがれき等の撤去についてであります。国の方針がなかなか明示されない中で、早々に市独自の方針を決定し、撤去作業を進めるとともに、久慈港の沈船等の異物撤去につきましても、国及び県の協力を得ながら進めてきたところであり、港湾機能の回復に努めているところであります。

被災者の方々への生活支援につきましては、応急仮設住宅が完成するまでの間、雇用促進住宅へ避難所の方々の入居を順次進め、3月28日にすべての入居が完了し、避難所を閉鎖したところであります。

なお、応急仮設住宅につきましては、4月14日に旧長内中学校跡地に2棟10戸を建設着手したところであります。

そのほか直接の被災対応に加え、災害により失業をされたの方々に対しましても、例えば、保育料等の各種自己負担の減免など、市独自の能う限りの対策を講じているとことでもあります。

また、4月1日からは、被災者の方々の多様なニーズに対応すべく、被災者総合相談所を開設し、災害復旧支援相談員による各種相談に対応しているところであります。さらに支援制度等を取りまとめた災害復興支援ガイドブックを作成し、4月8日に被災地域に全戸配布したところであります。

こうした取り組みの中で、被災者の方々には幾分なりとも落ち着きを取り戻しつつありますが、東日本大震災からまもなく1カ月を経過しようとしていた4月7日の深夜には、再び震度5弱の強い揺れを観測し、気象庁から津波注意報が発表されるなど、一時緊張が走ったところであります。

現在も活発な余震が続いており、予断を許されない状況でありますことから、引き続き警戒を強めていかなければならないと考えております。

また、被災前の状態への復旧にとどまらず、復興への諸対策を具体的かつ速やかに講じていくため、久慈市災害対策本部と並行して、3月30日に久慈市東日本大震災復旧復興本部を設置したところであります。今後は、この未曾有の事態から早期に立ち直り、確かな復興への歩みを力強く踏み出すため、震災の日から5カ月以内をめどに、復興計画の策定を行う考えであります。市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、諸般の報告とさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○議長(宮澤憲司君) これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。桑田

議会運営委員長。

〔議会運営委員長桑田鉄男君登壇〕

○議会運営委員長（桑田鉄男君） 第27回久慈市議会臨時会の運営につきまして、去る4月22日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今臨時会で審議いたします案件は、市長提出議案14件、議員発議案1件であります。

このことから、今臨時会の会期は、本日1日とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（宮澤憲司君） お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日1日と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、小倉建一君、山口健一君、中平浩志君を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 議案第1号から議案第14号まで

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、議案第1号から議案第14号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 提案いたしました議案14件の提案理由についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成22年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。この補正予算は、去る3月11日に発生した東日本大震災に係る災害応急経費等を緊急に予算措置する必要が生じたことから専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億8,501万円を追加し、補正後の予算総額を205億5,070万9,000円としたところであります。款及び項の補正額は2ページ、3ページの第1表「歳入歳出予算補

正」のとおりであります。

補正の内容であります。10ページ、11ページをお開き願います。歳入であります。地方交付税及び県支出金を増額したところであります。

12ページ、13ページをお開き願います。歳出であります。2款総務費に地震津波等災害応急対策経費及び久慈広域連合災害対策事業負担金を計上、3款民生費に応急生活資金貸付基金積立金及び災害弔慰金を計上、6款農林水産業費に漁業集落排水事業特別会計繰出金並びに8款土木費に公共下水道事業特別会計繰出金を計上したほか、14款予備費を増額計上したところであります。

次に、第2条、繰越明許費の補正であります。4ページの第2表のとおり、夢ネット事業ほか12件を追加するとともに、庁舎維持管理費ほか4件について、その金額を変更したところであります。

次に、第3条、債務負担行為の補正は、5ページの第3表のとおり、地震津波等災害応急対策経費ほか2件を追加したところであります。

次に、議案第2号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。この補正予算は、去る3月11日に発生した東日本大震災に係る魚市場災害応急復旧費の債務負担行為を計上し、2ページの第1表、債務負担行為のとおり専決処分をしたものであります。

次に、議案第3号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。この補正予算は、去る3月11日に発生した東日本大震災に係る漁業集落排水災害復旧事業費及び漁業集落排水事業費の繰越明許費を計上し、専決処分をしたものであります。

今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,104万円を追加し、補正後の予算総額を4億7,212万7,000円としたものであります。補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰入金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、災害復旧費を追加したものであります。

次に、第2条、繰越明許費は4ページの第2表、繰越明許費のとおり専決処分をしたものであります。

次に、議案第4号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ347万8,000円を減額し、補正後の予算総額を13億7,863万1,000円としたものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰入金を増額、起債を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、下水道管理費及び下水道事業費を減額し、災害復旧費に381万5,000円を新たに計上をいたしました。

次に、第2条、繰越明許費の補正は、4ページの第2表のとおり、公共下水道事業について、震災に伴い年度内の事業完了が困難となったことから、事業費を翌年度に繰り越したものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、限度額を変更したものであります。

次に、第5号「平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。この補正予算は、去る3月11日に発生した東日本大震災に係る災害応急経費等を緊急に予算措置をする必要が生じたことから専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。第2条、収益的収入及び支出の補正は、支出の上水道事業費を2,623万7,000円、簡易水道事業費を1,006万9,000円、営農飲雑用水給水受託事業費を13万円増額したものであります。

次に、第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費である職員給与費を164万円増額したものであります。

次に、議案第6号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。地方税法等の改正につきましては、去る3月定例市議会終了後の議員全員協議会におきましてご説明申し上げたところでありますが、法律案については、現在国会において継続審議中であり、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる地方税法施行令の一部を改正する政令が3月30日に公布されたところであります。これに伴い、平成23年度の国民健康保険税の賦課事務に支障を来たすことのないよう地方自治法第179条第

5の規定に基づき、市税条例の一部改正を3月31日に専決処分をしたものであります。

その概要について、議案の最後に付しております議案第6号の参考資料によりご説明を申し上げます。

議案第6号の参考資料、市税条例の一部を改正する条例に係る改正要旨をご覧ください。国民健康保険税についてであります。基礎課税額に係る課税限度額を現行50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を、現行13万円から14万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を現行10万円から12万円に引き上げたものであります。

次に、議案第7号「応急生活資金貸付基金条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。東日本大震災による被災者の応急生活資金に資するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、応急生活資金貸付基金条例の一部改正を3月30日に専決処分をしたものであります。

改正の内容は、基金の額を340万円から840万円に改めたものであります。

以上、他の議案について、同条第3項の規定により議会の承認を求めようとするものであります。

次に、議案第8号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、去る3月11日に発生した東日本大震災に係る災害復旧経費等を計上したものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ10億53万2,000円を追加し、補正後の予算総額を202億7,813万2,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表「歳入歳出予算補正」のとおりであります。

次に、第2条、債務負担行為の補正は、4ページの第2表のとおり、災害援護資金貸付金利子補給を追加しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、5ページの第3表のとおり、災害対策事業ほか3件を追加しようとするものであります。

次に、議案第9号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、補正後の予算総

額を44億8,907万円にし、また、直営診療施設勘定につきましては、既定の予算額から歳入歳出それぞれ42万6,000円を減額し、補正後の予算総額を2億7,309万6,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。平成23年3月11日の東日本大震災に関連しての補正で、歳入につきましては3ページのとおり、国庫支出金・諸収入を増額、国民健康保険税を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり、保険給付費を増額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては、13ページのとおり、諸収入を減額し、歳出につきましては、14ページのとおり、総務費を減額しようとするものであります。

次に、議案第10号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に、歳入歳出それぞれ3,082万7,000円を追加し、補正後の予算総額を5,648万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰入金及び起債を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、総務費を増額しようとするものであります。

次に、第2条、地方債であります。4ページの第2表のとおり、現年発生単独災害復旧事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、議案第11号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,250万円を追加し、補正後の予算総額を2億8,582万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、諸収入を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、災害復旧費を追加しようとするものであります。

次に、議案第12号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,160万円を追加し、補正後の予算総額を13億7,209万9,000円

にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、諸収入を増額、歳出につきましては、3ページのとおり、災害復旧費を新たに計上しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」であります。1ページをお開き願います。第2条、収益的収入及び支出の補正は、支出の上水道事業費を100万円増額しようとするものであります。

次に、第3条、資本的収入及び支出の補正であります。資本的支出を750万円増額しようとするものであります。

次に、議案第14号「東日本大震災に伴う市税の納期の特例に関する条例」について申し上げます。この条例は、東日本大震災に伴い、市民の市税の納付の便宜を図るため、市税条例に規定する市税の納期の特例を定めようとするものであります。

具体的な内容についてであります。平成23年度分の普通徴収の方法によって徴収する個人の市民税の納期について、現行6月・8月・10月・12月の納期を、7月・9月・11月・翌年1月に、固定資産税については、現行4月・7月・9月・11月の納期を6月・8月・10月・12月に、また、軽自動車税については、現行5月の納期を6月に納期の変更をしようとするものであります。

以上で提案理由の説明をいたします。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宮澤憲司君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております全議案は、いずれも委員会の付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

~~~~~  
日程第4 議案第1号

○議長（宮澤憲司君） 日程第4、議案第1号「平成22年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 一括審議ですからちょっと何点かお聞かせください。新たに繰越明許の補正が出されたわけですが、これは、震災後の3月11日以降でこれが発生したと思うんですが、そういった中で、先ほどの市長の諸般の報告では、復興本部も立ち上げたという中で、いわゆる従来予算化してやろうと思っていた部分で凍結なりして、それぞれでお金が必要なわけですが、そういった点に回すという考えがある項目がこの中であるのかどうか第1点。

それから、歳出で久慈広域連合の災害対応負担金2,900万何がしが予算化されましたが、例えば、先日、連合の全協がありまして、議員の皆さんと懇談する中で、例えば今、今年度予定している火葬場の建設等について凍結をすべきじゃないかと。現在あって、それが緊急対応でご遺体を連日火葬した経緯もあるし、現在戻ってますけども、現在ある中で、10億近いというか、そういったお金をそちらに回さない方向で凍結をして、各自治体の負担金を減額して、それぞれの自治体の復興に役立てる方向がいいのではないかとこの議論がちょっとあったんですけども、それぞれの議会で当然議論して、それぞれの各自治体が集合して連合をつくっていますが、市長は連合長も兼ねているわけですが、そういった意味で連合の進めようとしている火葬場の新設についての凍結も含めた考え方を持つべきではないのかなというふうに思うのですが、この点をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 何点かご質問いただきました。初めに繰越明許が発生したわけですが、これは、最後の完了間際になったものの、機械等が当然重機とか、それから、途中で工事ができなくなったものでございます。したがって、これについて、今回専決処分いたしました繰越明許について、これは凍結とか、そういうふうなことになるとは考えてございます。

それから、二つ目に広域連合の負担金でございますけれども、専決処分いたしました広域連合の負担金は、

これは、広域消防職員等の超過勤務手当に係る部分でございます。したがって、これは、3月分の超過勤務手当でございますので、これは、必ず22年度で予算計上しなければならなかったものでございます。

次に、火葬場等その他主要事業の見直しについてでございますけれども、市の係る部分については、この後の特別委員会等についても通告でございますけれども、いずれこれらについては、ある程度といいますか、今後の復興計画と並行しながらいずれ考えていかなければならないと考えております。広域の計画については、広域のほうでまたこれは検討するべきものというふうに考えています。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 火葬場について凍結をすべきではないのかと、こういったご意見のようではありますが、去る4月22日の連合議会において、城内議員からそのようなご発言があったと聞いているところであります。

ただ、しかし、連合としては、そのときの答弁はただ、これは地域住民にとって必要不可欠の施設であると。したがって、凍結の考えは今持っていないというふうな事務局の考え方を示したというふうに聞いておりますが、現時点においてはそのような方向で進められるべきものと捉えております。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） さっきちょっと紹介したんですが、洋野町の議員も含めて議論した中で、いずれうちの自治体も大変だということがあって、見直しが必要だというふうな議論があったわけです。そういった意味で、各自治体がいずれそういった意見を持ち寄って、連合については意見を申し上げることができるわけですから、当然現在の火葬場が元気で生きて稼いでいるわけですから、そういった意味では、住民にとって必要な施設、そのとおりです。そのとおりなんですけれども、なければ当然そういうことは考えられないけれども、現にあって、十分活用している状況がある中で、そういった凍結見直しがあつてしかるべきなのかなということで、洋野町の議員も含めて議論した経緯があったものですからお話も申し上げたんですが、いずれこの点は復興支援計画も出てくるわけですから、また依然と未執行の状況、連合においてはこの火葬場

については未執行の状況にあるわけですから、そういった点では十分吟味していただきたいというふうに思いますので、これは連合に対して市としてそういった方向も検討すべきだという意見を上げていくべきじゃないかというふうに思うんですが、お聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 再度のお尋ねでありますけれども、この火葬場建設については、構成市町村でもって長年にわたって議論を重ねて結論を得たものであります。老朽化著しい施設でありまして、この早期建設が大変重要であると、こういった認識に立ってございます。もしこれを凍結ということになれば、地域住民に対する福利の厚生、あるいは利便の観点から著しい悪影響が及んでくるものと、このように捉えておりまして、現時点で私からこれを凍結すべきという考えを表明することは考えていないところであります。

○議長（宮澤憲司君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。歳入の災害等廃棄物処理事業にかかわって1点お聞かせをいただきたいんですが、先ほどの諸般の報告でもありましたけども、自治体とは自主的に撤去した、あるいは事業所や個人でも自主的に撤去した場合でも、一定の事務手続をすれば補助対象になるというふうに聞いているわけですけども、その概要と対応についてお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 自主的な撤去したものについて補助対象になるかどうかというお話でございまして、新聞報道等でそういう情報が示されているところではございますが、まだ市に対して具体的な部分が出ておりませんので、今、市としてはそういうことがあった場合は、市のほうに相談をしていただきたいということで説明を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成22年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認すること

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第2号

○議長（宮澤憲司君） 日程第5、議案第2号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論あります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成22年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は承認されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第3号

○議長（宮澤憲司君） 日程第6、議案第3号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 歳入の関係ですが、久喜が被災したというのは存じ上げてはいるんですけども、この時点の専決は久喜なのか。それから、新年度の23年度の補正でも出ているわけですけども、多分これは久喜のことなのかと思うんですが、その場所について先ほど説明がなかったものですから、久喜が非常に復旧が早く下水道が使えたという情報があつたんですけども、これがこの専決処分の関係で出てきたのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えをいたします。予算書のページ数で申しますと、



4ページ、第2表繰越明許費。この金額が2億3,649万4,000円、この部分は小袖地区の排水処理施設の復旧に関する予算でございます。

それと、10ページ、11ページ、3歳出でございます。説明欄の漁業集落排水災害復旧事業費1,104万円は、これが久喜地区漁業集落排水処理施設応急復旧工事に係るものでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第3号「平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は承認されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第4号

○議長（宮澤憲司君） 日程第7、議案第4号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第4号「平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は承認されました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第5号

○議長（宮澤憲司君） 日程第8、議案第5号「平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（専決第1号）の

専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 水道については、皆さんのご努力で、急速に回復をして市民の皆さん助かったわけです。田高原水ですか、あそこはかなり活躍したわけですけど、ちょっと聞いたんですけど、発電機、何かボルト対応が400ボルトだからちょっと大きい対応で、200ボルトの発電機しか普通あんまり業者は持ってないということで、大きいボルトのその発電機がない中で大変苦労したという話をちょこっと小耳に挟んだんですが。そういった意味で、常時、自家発電装置が、あそこに田高原水にないのかというのが一つ。今ボルトで話した、私は電気に詳しくないんでわかりませんが、確かボルトが大きくなると電気料が安くなるのかなと思って、それでやっているのかなと思うんですが、何で普通200ボルトだと発電機も各業者もいっぱい持っているという中で、400ボルトとか増えてくると、なかなか業者もそういった特殊などと言いますか、発電機を持ってないということで、なかなかそこは難しいというふうな状況を聞いたわけですけども、そういった点で、今後も3・11みたいなままでにいかないにしても、余震も発生してますし、そういった点で、今後の対応も含めて今回の、今言ったことがあったとすれば、対応も含めてご答弁を求めたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） ただいまご指摘のありました田高ポンプ場の発電機の件でありますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、田高施設については400ボルトの電源が必要でございます。これは、深層の井戸から汲み上げるというものでありまして、特殊なモーターがついているわけでありまして。そういった点で、かなり電圧の高い発電機が必要だということでございます。

今回の場合は、そのモーターが使えなかったと。そういった電力を見つけられなかったと。これについては、特殊な発電機がありまして、東北にも仙台のほうにしかないというふうなものでございまして、ただ手に入れることができなかったものでございます。そういった観点から、200ボルトで対応できるポンプ、これを幾つか井戸の中に入れてまして、それで対応をしたところでございます。

いずれ議員ご指摘のとおり、今後もこういった事態が発生することが予想されるわけでありますので、その電源等の配置について、今後早急に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 25番高屋敷英則君。

○25番（高屋敷英則君） それでは1点だけお伺いしたいと思うんですが、3月11日の震災、地震によりまして、川井の簡水が、濁度が一番ひどいときには40度にもなったというような状態でございまして、それが、4月7日の震度5弱のその余震によってもまた濁ってしまったと。思い起こせば、2年前のあの大きな地震の際にも濁って、市のほうから給水車が1週間も毎日来ていただいたというような状況なんで、今、川井あるいは霜畑を覆っているその簡水は、水源地が地震のたびに濁ってしまうということが、この2年間の地震を経て立証されたわけでございます。

これからも、余震とか、あるいはちょっとした地震でも濁る可能性もあるわけでございます。小さな施設から若干間に合わせでつないで、何とか間に合わせのようなそういう形で給水をしているわけですが、今回一連の地震の中でそういう断水という、そういうものがあったわけでございますが、これが、今現在できちんと従前のとおり復旧されているのかどうなのか。あるいは水源地の問題ですんで、これは根本的な部分まで何とか考えなければならぬ問題なんだなというふうに思っておりますけれども、その点についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） ただいま議員からご指摘のありました川井地区の水源にかかわってのことでありますけれども、この川井簡易水道にかかわっては、清水の湧水を使っているわけであります。3月11日の地震発生の際に、その濁度が100度を超えた状況でございます。この10日目には、急速ろ過機、これを急遽借入れをいたしまして、それを設置して試運転を始めてございまして、28日には濁度が3.3度まで下がっております。ところが、4月8日の震度5弱の地震をもって、再度濁度が40度まで引き上がったということで、これについても、緩速ろ過機を使っておりましたので、非常に機械の性能いかによるわけですが、濁度をこすためのろ過、これが十分に機能できな

かったと。その機械でもできなかったということでございまして、非常に配水量が小さくなったところがあります。

ただ、そういったところで、給水活動を再度余儀なくされたわけでありますけれども、現在の濁度が、26日現在で今3.4度まで下がっております。ただ、濁度の基準値というのが2度以下でなければ浄水として飲めないということでありますので、今現在その機械を使っても飲めることなんです、機械が入る前の濁度が3.4ということでもあります。

で、3月11日に発生して、28日目では3.3度まで濁度が下がっております。現在は、4月8日から19日経った時点で3.4度まで今濁度が、下がっていることでありまして、いずれこの地震のたびにそういった被害を被る水源地であるということは言うまでもないというふうにとらえております。

そういった観点から、この川井地区、それから、関地区とか、そういった簡水を統合したいということで、昨年度からその計画を今策定中であります。できれば、ここ10年のうちには工事を進めて完成に持ち込みたいというふうには思っておりますけれども、多額な事業費がかかるということでありますので、水道事業所といたしましては、そういった事業費等も勘案しながら、その整備に努めてまいりたいというふうにとらえております。

いずれにしても、しばらくはそういった急速ろ過機を使つての給水といいますか、配水といいますか、そういった作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第5号「平成22年度久慈市水道事業会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は承認されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第9 議案第6号

○議長（宮澤憲司君） 日程第9、議案第6号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 1点お尋ねいたします。国保税の増税ということで出ているわけですが、この点でいえば、3月定例会でも山形町にお住まいの市民には連続の値上げということで、そして、今回さらに引き上げということで、二重の負担増ということで大変な問題だとは思いますが、そこでお尋ねをいたしますが、このことよっての増税額、それから、増税となる対象世帯、どの程度見ているのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 平成22年度課税ベースで試算しましたところ、最大で188万円程度の増収になるものと試算しております。

次に世帯数でございますが、医療分の限度超過世帯数は95世帯、高齢者支援分では51世帯、介護分では21世帯というように試算しているところでございます。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第6号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮澤憲司君） 起立多数であります。よって、議案第6号は承認されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第10 議案第7号

○議長（宮澤憲司君） 日程第10、議案第7号「応急生活資金貸付基金条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 需要増での増額だと思うんですが、この340から840にした場合の貸付件数等についてどのような変化が対応できるのか、内容的にお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 今回の増の部分500万をしたところでございますが、これにつきましては、東日本大震災に伴って利用が増えるのではないかとということから、その皆さんの生活の資金に充てるということで増額をお願いしたところでございます。

現在のところ、3月の11日から3月いっぱい、31までですが、3件利用がございました。それから、4月1日から19日までは今4件利用がございました。現在は、それぞれの支援金等いただいてという部分もあるかと思いますが、今後に向けてのことも考えて、私のほうは対応しているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第7号「応急生活資金貸付基金条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は承認されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第11 議案第8号

○議長（宮澤憲司君） 日程第11、議案第8号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、1款市税、説

明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。10ページになります。歳入、1款市税1項市民税であります、災害に伴う減免により、1目個人は現年課税分2,100万円の減額、2目法人は、現年課税分3,000万円の減額、この項は合わせて5,100万円の減額を計上、2項1目固定資産税は、現年課税分1億2,100万円の減額を計上、3項1目軽自動車税は、現年課税分60万円の減額を計上、6項1目入湯税は3万円の減額を計上いたしました。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款分担金及び負担金1項負担金であります、2目民生費負担金は、災害に伴う保育料の減免により、公立保育所運営費276万5,000円の減ほか1件減、合わせて2,942万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12款使用料及び手数料2項手数料であります、1目総務手数料は、災害に伴う手数料の減免により、課税証明書等交付6万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金2項国庫補助金であります、1目総務費補助金は、災害廃棄物処理事業1億9,883万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金1項県負担金であります、1目民生費負担金は、災害弔慰金375万円の増額、3目総務費負担金は、災害救助費負担金6,936万7,000円を計上、この項は合わせて7,311万7,000円の増額を計上、2項県補助金であります、4目労働費補助金は、緊急雇用創出事業6,369万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12ページになります。17款繰入金1項基金繰入金であります、1目財政調整基金繰入金は1億9,180万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入3項1目貸付金元利収入であります、交流促進センター経営安定化資金貸付金800万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債であります、歳出予算に計上いたします各事業のうち、適債事業について、また災害に伴い減免した市税等の減収額分について、それぞれ市債を発行しようとするもので、合わせて6億6,720万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び2款総務費、説明を

求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。

18ページをお開き願います。特別職であります、表の一番下の比較の欄でご説明申し上げます。職員数は2人の増、報酬104万9,000円の増、共済費7万8,000円の増、合わせて112万7,000円の増額となりますが、これは、災害復興支援相談員の配置によるものであります。

次に、19ページになります。一般職、(1)総括であります、比較欄でご説明申し上げます。職員手当2,000万円の増額となりますが、これは、災害対応に係る超過勤務手当の増によるものであります。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、14ページをお開き願います。

歳出、2款総務費1項総務管理費であります、1目一般管理費は、がれき処理や被災者支援経費などの地震津波等災害復旧経費4億4,886万1,000円の増、専決処分しておりました地震津波等災害応急対策経費2億1,462万6,000円の増、この項は合わせて6億6,348万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。8番畑中勇吉君。

○8番（畑中勇吉君） この中で、災害復旧の関係で、漁業者ないしは漁業生産設備等にかかわる経費と申しますか、支出内容がどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えをいたします。まず、最初に予算額の計上額を申し上げます。全体で8,315万8,000円でございます。その内容は、仮称ではございますが、久慈市漁業協同組合が実施する漁業復興事業費に対する補助金等7,988万3,000円となっております。なお、この事業費は1億6,792万9,000円に対して、約2分の1の7,988万3,000円を補助したいと、そのようなものでございます。その内容でございますけれども、漁業者の生産活動に対して補助してまいりたい、そのように考えておるものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 8番畑中勇吉君。

○8番（畑中勇吉君） もう少し具体的に内容をお知らせいただければと思うんですが、それから、もう一つは、その中で、災害対策でいろいろ設備費なんかこう、設備されるような配慮といいますが、対策の内容だと思っておりますが、地元負担が伴うような内容になっているのかどうか、そういうのはないのかどうかお伺いしたいんですが。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 詳細な説明ということではございまして、あくまでも仮称ではございまして、久慈市漁業協同組合が実施する漁業復興事業費に対して、市のほうでは約50%、2分の1の補助をしてまいりたいと、そのように考えてございます。

それで、漁協さんのほうでは、先ほども申しましたけれども、船等を流失する、あとは漁業道具とか漁具等を流失して、現在生産できないわけですね。それらについて、漁船等を確保しながら、そして、魚網等を確保しながら生産活動を行っていかねばならないわけではございまして、それに対して、市のほうでは約2分の1を補助してまいりたい、そのように考えてございまして、これはまだ漁協さんのほうで、事業を創設しているというものではありませんので、先ほどじゃあ実際に漁業者が負担するものがあるのかという話もございましたが、これは今後になるというふうに考えているものでございます。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉費であります、1目社会福祉総務費は、被災者の自己負担減免による障害者自立支援事業費115万6,000円の増額、4目災害救助費は災害援護資金貸付金1億5,100万円の増ほか1件の増、この項は合わせて1億5,715万6,000円の増額を計上、2項児童福祉費であります、2目児童福祉運営費及び3目児童福祉施設費は、財源更正のため補正額の増減はありません。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 保育料の減免をするんだというお話あったんですけども、今回民間施設あるいは公立保育をそれぞれだと思んですが、その件数と対象児童数等をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、お答え申し上げます。保育料の減免につきましては、所得の減免という部分と、それから、財産の損失による減免という二つがございます。それらをあわせて減免される公立の園児は18名、民間の園児は117名、保育園で申し上げますと、保育園の数で公立が2、それから、民間で20でございます。免除額で申し上げますと、公立で270万余でございます。民間で2,600万余でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 学童保育でも何か災害に遭った方々の減免をしたいということで要望あったようですが、その点についての結論が出ているのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、お答え申し上げます。学童保育に係る保育料の減免についてでございますが、このたびの震災にかかわりまして、学童保育所に通わせております父兄の皆さんから、保育園の保育料と同様に、学童の保育料の減免ができないかということをお願いいたしました。市では、それぞれ生活に苦慮している方々のことを配慮いたしまして、減免をするということで、その減免の方法につきましては、保育園の減免の基準と同様に行うということで今進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 5款労働費1項1目労働諸費でございますが、災害雇用対策経費6,369万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。8番畑中勇吉君。

○8番（畑中勇吉君） 今回の大震災の関係で、これがかっかけといいますか、原因で、市内でどれぐらい

の失業者が出たのか。また、今回のこの対策、予算でどれぐらいの雇用対策がなされるというふうに認識しておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、お答えを申し上げます。市内での失業者というお話でございますが、今現在はハローワークさんのほうからお聞きしている、いわゆる離職された方々、そういったものの離職証が発行されている方が、4月15日現在で453名と伺っているところであります。

また、さらには、この事業を活用しての雇用ということでございますけれども、現在ここに計上させていただいておりますけれども、各課、各部においていろいろ雇用の体系とか、あるいは事業、そういったものを今詰めていただいている最中でございます、それを受けて、県のほうに申請を上げ、そして、事業に着手し、雇用を拡大してまいりたいと、このように考えてございます。

大変失礼いたしました。453名は久慈管内ということで、久慈市内じゃなくて久慈管内でございますので、訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 16ページになります。6款農林水産業費1項農業費でございますが、2目農業総務費は、交流促進センター経営安定化資金貸付金800万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費でございますが、2目商工業振興費は、災害に伴う中小企業支援のため、中小企業災害復旧資金補償料等補助金4,030万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。3番上山昭彦君。

○3番（上山昭彦君） 中小企業災害復旧補償料等ということが、補償料以外に補助をできるものというの

は何があるのでしょうか。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、お答えいたします。

補償料等と、それ以外に何かということですが、利子の補給をしようとするものであります。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費であります。今般の震災に伴う災害復旧費を計上しようとするものであります。1項土木施設災害復旧費であります。1目道路橋梁災害復旧費は、市道に係る現年発生、単独災害復旧事業費310万円の増、ほか1件の増、この項は合わせて1,010万円の増額を計上、2項農林水産施設災害復旧費であります。3目漁港施設災害復旧費は、漁港施設に係る現年発生単独災害復旧事業費5,350万円を計上、3項都市計画施設災害復旧費であります。1目都市公園災害復旧費は、都市公園に係る現年発生単独災害復旧事業費429万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。25番高屋敷英則君。

○25番（高屋敷英則君） それでは、1項1目の道路橋梁災害復旧費についてちょっとお伺いしたいんですが、今般のいわゆる地震津波の災害でございますけれども、これは、海ばかりではなくて山のほうにも大きな地震をもたらしているわけでございまして、その中でも、市道茅森線でございますが、道路に落石があったということで、一たん通行止めになったと。それが、4月7日のあの余震によってまた大きな山崩れがあったということで、現在もお依然として通行止めになっているわけでございますけれども、これの通行止めの解除、復旧というものがどういうふうな見通しになっているのか、これを伺いたいと思うんですが。

○議長（宮澤憲司君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） ただいまの市道茅森線の通行止めについてでございますけれども、議員おっしゃるとおり、先日は大きな落石があったということもございまして、3月11日から通行止めにしております。危

険があるということで通行止めにしております。そういうことから、集落に通行する際に危険があるということ等もありまして、現在通行しておりますけれども、林道でございますが、多額の費用等もかかりますので、一体どのようにすれば安全な通行が可能か等も含めて、今回の地震を受けて検討していかなければいけないというふうに考えているところでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 25番高屋敷英則君。

○25番（高屋敷英則君） 費用がどのぐらいかかるかどうか、そういうことを実際に当局のほうでは調査したのかどうかのかわかりませんが、多分やらないと思うんですけども、あそこは新田行政区です。新田行政区の区長さんのほうからどういうふうな、通行止めはやむを得ないけれども、いつどういうふうな方法で、段取りでそういう調査をやるのかと。あるいはその調査の結論がいつごろ出るのか教えてほしいというような、こういう要望も出ているわけでございまして、そういうことに、やはり答えていただかなきゃならないなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮澤憲司君） 末崎副市長。

○副市長（末崎順一君） 議員おっしゃるとおり、実際あそこを通行する場合には、地元の方々には状況というものを詳しく存じていらっしゃるというふうに聞いてました。そういった落石を注意しながら徒歩で通行するとのこともあると聞いておりましたので、そういった危険性に対してどう対応すべきなのかということについては、具体的な調査等をしなればいけないと思っております。その今おっしゃいました地域の方々の声も聞いていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。災害復旧にかかわって、新街橋、3月議会でも架けかえをお願いしたところですが、概算で3億数千万、架けかえの場合。今回の震災によって車両が通行止めになっているという状況で、災害復旧といいますが、事業に含めて架けかえの何かそういう方途ができないのかどうかということですが、どうでしょう。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 新街橋の架けかえというこ

とでありますけれども、私、今回の地震でもってダメージを受けたところでありますけれども、この件について、補助採択が可能かどうかということで、いろいろコンサル等も導入いたしましてご意見を伺ったところでありますが、現状のままでは非常に補助採択は難しいということでもあります。いずれ、現在手すりといえますか、欄干、こういったものも多少緩んできておりますので、この部分については、単独事業の中で補修等をしていきたいというふうに思っております。いずれ橋脚等もまだしっかりしているところでありまして、橋面といえますか、そういった路面の部分が補修していかなきやならない部分だろうというふうにとらえております。

以上であります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、債務負担行為の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条、債務負担行為の補正につきましては、表によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正であります。災害援護資金貸付金利子補給について表のとおり追加しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条、地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第3条、地方債の補正につきましても、表によりご説明申し上げます。

5ページとなります。第3表、地方債補正であります。歳入及び歳出予算に関連して、災害対策事業ほか3件につきまして、表のとおり追加しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。17番小野寺勝也。

○17番（小野寺勝也君） 1点お知らせください。この歳入欠陥債ですが、余り聞かないわけですが、その歳入欠陥債の制度上の中身、どういうのに対応できる、そして、その償還の内容等教えてください。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 歳入欠陥債につきましては、いわゆるこういうふうな大震災を受けました団体が、地方税等の災害のための減免によって生ずる財政収入の不足を行うとき等に発行することができる起債でございます。これは、平成23年3月16日に通知が来たものでございます。それで、現実的に内容につきましては、ご提案申し上げておりますとおり、市税等の減免、それから、保育料等の減免も入る可能性がございます。それで、将来75%が交付税参入されるものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 今の歳入欠陥債については、制度上75%の交付税措置というふうになっているわけですが、これは、国会での討論、あれはどちらの予算委員会かははっきり記憶はないんですが、100%を国が面倒を見るという、そういう答弁も行われているんですが、その辺について確認はできるでしょうか。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私どもが現在入手しております総務省からの通知は、先ほど申し上げましたとおり75%でございます。今後、そのような通知が来るかどうかはちょっとまだ情報はございません。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第8号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第12 議案第9号

○議長（宮澤憲司君） 日程第12、議案第9号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、勘定ごと、歳入歳出別



に説明を受け審議を行うことにいたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、事業勘定、歳入、説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） それでは、議案第9号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、事業勘定であります。8、9ページをごらん願います。

2歳入であります。1款1項国民健康保険税であります。東日本大震災による被保険者の減免見込みにより、1目一般被保険者国民健康保険税であります。1節医療給付費分現年課税分は1,530万円の減額を計上、2節後期高齢者支援金分現年課税分は320万円の減額を計上、3節介護納付金分現年課税分は150万円の減額を計上。以上、この項合わせて2,000万円の減額を計上いたしました。

次に、3款国庫支出金2項国庫補助金1目財政調整交付金は、特別調整交付金について、東日本大震災による被保険者一部負担金減免の財政支援見込みにより600万円の増額を計上いたしました。

次に、11款諸収入2項5目雑入は、財源調整により3,800万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 10、11ページをごらん願います。

3歳出であります。2款保険給付費は、東日本大震災による被保険者の一部負担金減免による補正でありまして、1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は2,300万円増額、2目退職被保険者等療養給付費は100万円増額、この項は合わせて2,400万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） 直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

18、19ページをごらん願います。2歳入であります。5款諸収入1項1目雑入は、財源調整により42万6,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定給与費明細書及び歳出、説明を求めます。中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） それでは、22ページをごらん願います。まず、給与費明細書について、ご説明申し上げます。特別職であります。東日本大震災による医師職員の勤務に係る補正でありまして、報酬86万円の減となっております。

それでは、前に戻っていただき、20、21ページをごらん願います。3歳出であります。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、嘱託医師報酬及び共済費86万円の減ほか2件の増、この項合わせて42万6,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 医師の負担金の関係ですが、診察応援医師負担金の関係ですけれども、たしか細井先生は3月31日で退職になっていると思っております。そうすると、久慈病院からの応援体制が増えてこうなのか、ちょっと内容をお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 中居市民生活部長。

○市民生活部長（中居正剛君） この診療応援医師負担金36万円でございますが、山形診療所の馬場医師が、当初は4月1日から岩手医大のほうに勤務されるということでございましたが、震災のため1カ月間久慈病院のほうに継続勤務ということで、1カ月分の医師負担金でございます。

以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で

質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第9号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第13 議案第10号

○議長（宮澤憲司君） 日程第13、議案第10号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第10号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。2歳入であります。3歳入は、1,532万7,000円の増額を計上、6歳入1項市債1目災害復旧債は1,550万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 10ページ、11ページをお開き願います。3歳出であります。1歳出は、1項総務管理費1目一般管理費は、魚市場災害応急復旧費、債務負担を合わせまして3,082万7,000円の増額を計上いたしました。その主な内容であります。トラックスケール、水道、海水殺菌装置、電気及び排水設備等の復旧経費であります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 応急対応で3,000万円の補正計上なわけですが、抜本的にやる場合にはどの程度見ているのか、その点をちょっと。応急はわかりましたが、それ以外、基本的に応急のほかに抜本的にやるということになった場合の予算はどういうふうに見積もっているのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 本格復旧でございますけれども、魚市場のあり方、それは、やはり長い将来、10年、20年先を見据えて本格復旧してまいらなければならぬものと考えてございまして、その復旧額を現在は積算しえない状態でございます。ただ、幸いにも魚市場は、ご承知のとおり、3月30日から営業を再開しております。ある程度の必要な施設は整備してございます。あと、建物は確かに破壊はされていますが、窓等を直していれば、短期的な営業には支障がないものにとらえております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） そうしますと、先ほどの市長の諸般の報告で、復興計画は5カ月以内につくっていくんだという話がありました。これも、本格復旧について、あり方については、これとあわせてこの分も協議していくのか、この本格復旧については別のところでやるのか、いわゆる復興本部の中の議題に入っていくのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 当然復興計画の中で復旧していくこととなります。私、先ほど金額の点で申し上げることはできませんでしたが、これらについては、やはり国が今後何らかの指針等を、財源措置等を示していただけるものと考えてございまして、それらを注視しながら適切に対応してまいりたいと、そのように考えておるものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条、地方債、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 第2条、地方債につきましては、表によりご説明を申し上げます。4ページ

をお開き願います。現年発生単独災害復旧事業について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第2表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第10号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第14 議案第11号

○議長（宮澤憲司君） 日程第14、議案第11号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第11号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。2歳入であります。5款諸収入1項1目雑入は、歳出予算に対する国庫補助金の補助率が未確定のため、財源調整として1,250万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 10ページ、11ページをお開き願います。3歳出であります。4款災害復旧

費1項1目漁業集落排水災害復旧費は、久喜地区及び小袖地区の排水処理施設等を復旧するため、漁業集落排水災害復旧費1,250万円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第11号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第15 議案第12号

○議長（宮澤憲司君） 日程第15、議案第12号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、議案第12号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。2歳入であります。6款諸収入2項1目雑入は、さきの震災の復旧費に関連して2,160万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 10ページ、11ページになり

ます。3歳出でありますが、4款災害復旧費1項1目下水道災害復旧費は、設計委託料及び仮復旧に係る工事請負費等合わせて2,160万円を新たに計上いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第12号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第16 議案第13号

○議長（宮澤憲司君） 日程第16、議案第13号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、一括説明を受け審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

説明を求めます。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） それでは、議案第13号についてご説明を申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。収益的収入及び支出であります。収入の補正はなく、支出のみの補正であります。

1款上水道事業費1項営業費用2目配水及び給水費は、給配水管漏水調査業務委託費として100万円の増額を計上いたしました。

6ページ、7ページをお開き願います。資本的収入及び支出であります。収入の補正はなく、支出のみの補正であります。

1款資本的支出1項建設改良費2目配給水施設整備費は、配水施設災害復旧測量調査設計業務委託費として700万円の増額を計上いたしました。3目営業設備費は、濁度計の購入費として50万円の増額を計上いたしました。したがって、この項の補正額は750万円の増額であります。

8ページ、9ページになります。平成23年度久慈市水道事業会計資金計画補正及び平成23年度久慈市水道事業会計予定貸借対照表補正についてであります。今回の補正に基づいてそれぞれの数値を調整したものであります。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第13号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第17 議案第14号

○議長（宮澤憲司君） 日程第17、議案第14号「東日本大震災に伴う市税の納期の特例に関する条例」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第14号「東日本大震災に伴う市税の納期の特例に関する条例」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第18 発議案第43号

〇議長（宮澤憲司君） 日程第18、発議案第43号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各党派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、採決いたします。発議案第43号「久慈市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第43号は、原案のとおり可決されました。

閉会

〇議長（宮澤憲司君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了をいたしました。

これで第27回久慈市議会臨時会を閉会をいたします。

午前11時43分 閉会